

國民科指導の精神 (二)

文部省圖書監修官 竹下直之

三

先づ順序として國民科修身の内容について一通り申し上げます。

國民學校令施行規則には

國民科修身ハ教育ニ關スル勅語ノ旨趣ニ基キテ國民道德ノ實踐ヲ指導シ兒童ノ德性ヲ養ヒ皇國ノ道義的使命ヲ自覺セシムルモノトス

といふことが明記してあります。この條項こそ國民學校に於ける修身指導の目的とするところを、簡単にしてしかも要領を得ていひ現はしたものであります。申すまでもなく教育に關する勅語は、私共皇國の臣民が億兆一心の實を擧げ、國體の精華を發揮する所以の道をはつきりとお示しになつたものであり、國民すべてがそのお諭しのほきを身につけて實際の生活上に行はなければならぬいふことを、簡潔なおこなばのうちに言表はされたものでござります。躊躇つてこゝに國民道德の基礎たるべきものが、りつぱに見出されるのであります。皇國の道といひますものも、まつ

たくこの教育に關する勅語に仰せられたものを措いてほかには無いのであります。

さうが私共は、この勅語に於てお諭しあそばされたものを、たゞ知つてゐるこか、或はわかつてゐるこかいふだけでは、何にもなりません。もちろん日本は東洋の盟主たり、指導者たるべきものであるといふことが、わかつてをりますれば、それすらわからないものよりは、多少えらいであります。しかし忠義とは大君にまごころをつくし、臣民としての本分をまもることである、孝行とは親を安心させ、よくつかへることである、といふやうな意味だけを辨へてをるといふのでは、なるほど物識りであるかも知りませんが、それだけでは役に立たない。日本臣民としてはみづから行ひ、みづから日常のふるまひに實際あらはすといふことがなければなりません。そこで國民學校に於ける修身指導は、頭のなかでわかつてゐるこいふよりも、實際に行ふといふこなまで、徹底させて行かなければならぬいふのです。すなはち實踐指導といふことに重點を置

いて、徳性を涵養し、皇國の道義的使命を自覺せしめよう

とするものでなければならぬのであります。

それですから、さきに國民道徳を申しましたのも、社會道徳を個人道徳をかいふやうなものと區別して考へてはならないので、それらのものをみんな含めた廣い意味のものであります。すなはち國民の隨るべき道、皇國臣民としての道徳をかいふのと變らないのであります。皇國臣民としての道徳は、教育に關する勅語に拜誦し奉ることができますやうに、すべて天壤無窮の皇運を扶翼し奉らんとするものにはかならないのであります。父母に孝行するといふこと、兄弟に友にいふことも、夫婦相和すといふことも、朋友相信じといふことも、恭儉己れを持し博愛衆に及ぼすといふことも、みんなその本來は、忠いといふことであります。天皇を中心とし奉るといふことによつて、天壤無窮の皇運を扶翼するといふところに、さきの徳行が始めて現はれて來るのであります。隨つて善隣相扶をか協同奉仕をかいふことばで示されて來りますやうな、公民生活に於て隨るべき道も亦、忠いといふことが根本であります。いはゆる社會道徳をかいふやうなものが、人格の鍊磨をかいふ個人道徳をともに、すべて國民道徳をかいふものとなかに含まれてしまふのは當然であります。かうした國民道徳について、知ること、行ふことを切りはなしてしまつてはいけない。

い。實踐しなければならないのであります。

道徳をかいふものは、なるほど外國にもあるあります。併し、萬世に亘るこゝない尊厳な國體に具現されながら、いつまでいつまでもつきるところなく續いて行く皇國の大道德をかいふものは、世界のどこにも見出だすことのできないものであります。肇國の最初から自然と人を一にして、おのづからなる君民一體をかいふうるはしい道徳を現はし、これにもこづいて彌榮えに榮えて來た我が國のやうな國柄は、決してその例を外國に求めることができないのであります。こゝに世界無比のか萬邦無比のかいはれて、誇りとするこゝのできる我が國體が存立し、我が臣民のすべての道はこの國體を基として始めて生れるのであります。かの忠孝一本とが忠孝一致をいはれる道が、もちろんこゝに基くのであります。我が國が道義國家として誇つてをります根據も、また全くこゝに在るのであります。天皇の御稟威をかしこみ、大御心のまにく國際正義を主張し、國威を發揚せんとするこゝに、皇國のなすべき仕事を生れるのであります。皇國の道義的使命を自覺せらるといふことが唱へられてゐるのですが、皇國のなすべき仕事をこゝに示されたりますやうな、公民生活に於てをります。皇國の道徳をかいふものが本來道義的であるからであります。

かくして教育に關する勅語の奉體をかいふことは單に觀念上のこゝとしてわきまへて置くといふだけでなく、實踐する

る、みづから行ふこといふことでなければならぬ、といふ點について一通り合點せられたことは存じます。その實踐的奉體といふことは、だん々國民學校の高學年を経て、國家社會の中堅となつて働く場合には、皇國の道義的使命を遂行するといふ角度から、現はれて来なければならぬこゝも、また御納得ができたところであらうと存じます。

四

それでは國民學校に於ける國民科修身の重點となるものは何か、このことを申し上げて置きませう。

國民科修身では、

先づ第一に、祭祀の意義を明らかにし、敬神の念を涵養するところにつきめることであります。

我が國は現御神にましまず天皇の統治あそばされる國であります。天皇は神をまつり給ふことによつて天つ神と御體となり、彌々現御神としての御德を明らかにせさせ給ふのであります。隨つて天皇はつねに祭祀を重んぜさせられ、御みづから賢所、皇靈殿、神殿の御祭祀をこゝに行はせられるのであります。

私共臣民も亦この大御心を受けたまはつて、同じく祭祀を以て我が肇國の精神を奉體し、私を捨てゝ天皇の御安泰を祈り奉り、また國家に報ずるの精神を磨くのであります。かやうに天皇の神に奉仕せられるこゝへ、さうして臣民が

神を敬ふこといふことは、いつれもその源を同じうし、天皇は祭祀によつて彌々君徳を篤くし給ひ、臣民は敬神によつて彌々その分を盡くすの覺悟を固くするものであります。

我が國民道德の基礎はこのやうな祭祀の意義を明らかにし、敬神の念を養ふことができるとき、始めて確固たるものとなるのであつて、忠孝の大義はまつたくこゝから展開せられるのであります。國を家として忠は孝となり、家を國として孝はすなはち忠となるものであります。こゝに忠孝が一體となつて、すべての善い行ひができるがるのであります。

國民學校に於ける國民科修身の指導に於てはこの點に対する十分の指導をなすものであります。幼児の教育にありましても亦、深甚の注意を拂ふことが肝要であります。

また第二に、國民學校では特に高學年に進むるこゝもに、我が國の政治、經濟ならびに國防が國體に淵源する所以を會得させ、立憲政治の精神、產業と經濟との國家的意義、國防の本義といふやうなことを明らかにして、違法、奉公の精神を涵養することにつきめることであります。

我が國の政治、經濟、軍事はすべて國體に淵源したものであります。帝國議會は天皇の御親政を國民をして翼賛せしめ給はんがために設けられたものであり、また我が國の產業、經濟は皇國無窮の發展のための大御心に基づく大業

であつて、民の慶福の倚るところのものたることを考へて見なければなりません。更に國防といふこの本義もまた國體の顯現として、皇國を保全し國威を發揚せんとするところから出たものであります。これらの點を國民學校兒童に會得させて、將來世に處した場合、國體の精華を發揮することのできるやうに、遵法、奉公の精神を養はせるといふことが大切であります。

第三には、特に女兒に對して婦德の涵養に留意するのであります。

幼兒に於ても多少とも男女の相違といふことから生まれる異つた點が現はれるのでありますが、國民學校の高學年になりますと、漸次その差が著しいものになりますから、その點に留意しての指導が行はれなければなりません。すなはち高學年の女兒に對しては、家事、裁縫等の指導が一方に行はれるのでありますから、それらと相呼應して、女子としてその分に應じて國に報ずるといふ精神を涵養し、日本婦德の根柢に培はうとするのであります。

なかんづく我が國の醇風美俗、國運隆昌の原因の一端が、日本婦人の力に負ふこの多かつたところ、また將來皇國の發展に婦人の働く力が大きいものであることを考へますれば、この點に對する指導啓發をゆめゆるがせにしてはならぬのであります。

我が國の婦人はむかしから内に在つては家をかたく守り、兒を育て、貞淑和順といふやうな美德を發揮することに、また生花、茶の湯のやうなものを通して、和敬靜寂といふやうな精神をつかんで、武上の精神と相通するやうなものを有して參りました。さうして優美溫雅であつた反面には、毅然たるところのある、云はゞ烈女ともいふべき尊い性格をもつてきたのであります。いまや我が國は東亞其榮閥の確保に邁進してゐるのであります。遠い將來に亘つて行はるべきの大業を擔つて、私共はひろく日本婦道の精隨を發揮せしめ得るやうに、注意しなければならぬことは勿論であります。

但し、第二の指導事項や、この第三の指導事項は、直接には幼兒の教育とは結びつけ得ないものであります。併しこそは高學年の女兒に對しては、家事、裁縫等の指導が一方に行はれるのでありますから、それらと相呼應して、女子としてその分に應じて國に報ずるといふ精神を涵養し、

最初に心得てゐなければならぬのは、亂法は單なる形式的末梢的な容儀ではなくして、恭敬親和の心がおのづから外にあらはれる行爲であるといふことであります。殊に我が國の禮法は天皇に對し奉る至誠の心を中心として發達してゐるものであつて、尊嚴なる御稟威を仰ぎ、億兆の相和するといふことが根本になつてゐるのであります。隨つて、

亂法を單なる社會生活上の便宜的な約束として考へるやうなことは、誤りも甚だしいものであります。禮行はれてよく國民性を鍛成することができ、また國民生活の進展を期待することもできるのであります。その意味で申しますと、禮法指導といふことはさることまでも修身指導を切りはなすことができない一體不可分のものとして取扱はねばならないのであります。

禮の精神は不斷の生活に於ける實踐の規範といふところに存するのでありますから、禮はまた日常容易に修練せらる得るものでなければならぬのです。修練といふことは行ひいふこと結びつけて考へられなければならぬのです。隨つてその始めは、躾けるといふことであります。家庭で躾けられ、また學校で躾けられるといふことによつて、始めて禮法を履修する態度を確かなものにすることができます。國民學校で禮の精神を會得せしめることが大切だされてゐるわけは、全くこゝに存するのであります。

社會道德といはれてゐますのも、その出發點となるのは禮法に於けること同様に、恭敬と親和といふ心にあるのであります。公衆道德といふことについて申しますれば、これは日本人の道義感のうちで、最も無自覺的な方面だといはれてをります。例へば、たくさんの人が集まるといふやうな場合に、遅れて行つても平氣だとい

ふやうな時間觀念の乏しい點などは、まさしく適切な例であります。その他にも自分のものは大切にするが、併し公共物はさして大事にしないといふやうな人がありますが、反省して見る必要があります。この方面的指導を小さい時からして置いて、國民の品位を向上させ、大國民であることを誇りを傷つけないやうにつきめることが大切であります。

たゞ國民學校の程度で考へますと、禮法とか公衆道德とかいふものの指導は、國民一般の生活に於て必要且つ適切なものを選んで實踐させるといふことが肝要であります。幼児の教育といふことに結びつけて申しますれば、おませな子をもつくることよりも、もつと活潑な子をもつくることに心掛けなければならないのですから、禮法上の形だけをこゝのへて、もぢくしたやうな子にもしないやう注意して頂きたいと思ひます。

國民學校では、

第五にまた躾を重んじて、家庭と連絡しながら、子をもの善良な習慣を養ふやうにつきめるのであります。

國民學校に於てたゞ單に修身といはずして、國民科修身特にこゝはつて申すことに、大きな意味があるのであります。國民學校の教育はその全部がまた修身の教育である、といつても差支へありません。修身指導はたゞ單に國民科

修身といふ時間のうちだけとか、或は學校生活のうちだけとかいふものに限られたのでは、指導の徹底を期することができないのです。紹介する家庭と連絡して、児童生の全體を通じ、日常の生活のなかにしみ込んで行くやう、徹底的に指導しなければならないのです。

躾けたところをそのまま子の性格にしてしまふといふねらひが大切であります。併しそれは大人の立場そのままに子の力をつくり上げることではありません。子のものは矢張り子でもあつて、その心身の發達に即應して指導するやうにしなければならないのです。これは幼兒の教育に於ても同様であつて、一足跳びに大人なみにしようとするれば、それはむしろ完全に失敗することになります。

以上五つの重點について、國民科修身のねらふところを申し上げましたが、特に最後の躾といふことについて、次になほ少しく申し上げて見ませう。

五

躾とは申すまでもなく、立居、振舞について行儀を教へならずといふ意味から、出て來たことばであります。しつけの良い家とか、或はしつけの悪い子のもいかいはれるのはさうであります。しつけといふときにはまた作りつけるとか、植ゑつけるといふ意味も含まれてゐて、お裁縫なごでは、新しく仕立てた衣服の折目を馴らすために、絲

で粗縫に縫ひつけて置くことを意味するのは、御承知通りであります。いづれに致しましても、外側から、すなはち他律的に導いて行くといふことは、隨つてよい習慣を形の上に、或はまた心のなままで立上て上げるといふことは、變りない筈です。心のなままで躾けられてしまふ、それはもはや躾ではないで、多く嗜みといふ風に申すのであります。

かうしたことばが文部省で愛用されるやうになつたのは、私の存知してゐる限り、「禮法要項」の審議が始まられてからのことだと思ひます。文部省で編纂致しました「師範修身書」の卷四に「禮り精神」を説いた課がありますが、そこにも躾といふことばが驅使されてゐて、「修練は反復實行して習熟することによる修養の方途であつて、その始は躾を中心とする。家庭に於て躾けられ、學校に於て鍛成され、はじめて禮法履修の態度は確立する」とか、或はまた「みづから主となつてよい躾を身につけるやうにし、進んで生活のあらゆる場面に於て、國民として恥ぢざらんとする美しい心ばえに培ふことが肝要である。かゝる自發的な心構立びにその成果を嗜むこと。躾が他から施されるものとすれば、嗜はみづから學び行ずる態度である。よい躾、嗜は結局、反復實行によつて身につく。」といふやうなことが書いてあります。これによつて考へて見ますと、修身は本來一體

である禮法さのつながりが濃厚にあることばだといふことを
がわかります。

國民學校令施行規則でのことばが用ひられてゐるのは、國民科修身について、

躾ヲ重ンジ善良ナル習慣ヲ養フニ力ムベシ

さありますほかに、體鍛鍊科について、
躾、姿勢其ノ他訓練ノ效果ヲ日常生活ニ具現セシムルニ

カムベシ
さあり、また藝能科について、
躾ヲ重ンジ姿勢ニ留意シ云々

さあり、特に藝能科事のところで反復されて、
躾ヲ重ンジ勤勞ノ習慣ヲ養ヒ云々

さ明記されてゐるのであります。將來幼稚園に關する刷新
が行はれるご致しましてもなほ、躾を重視して日常生活に
於ける正しい習慣を得しむるに力めるといふことは、強調
されるであらうご考へをります。

從來の教育に於きましても、被教育者を一定の習慣に慣れ行はしめる作用を訓育とか、訓練とか呼びまして、坐作進退を始めとして、飲食睡眠はもちろんのこと、精神的行動に至るまでも、習慣的な力の及ぶ限りはこれを實行的に、慣熟浸潤するところあらしめようとして參つたのであります。さうしたものが家庭的な色彩を濃厚に持つべきもの

にして取上げられるさき、ほがならぬ躾といふことばを以て新しく呼び得られるのであります。随つて躾けるといふ場合には、家庭を除外しては考へられない、といつてよろしい。絶えず家庭と連絡して、子きもの全生活を通じ、行住坐臥のうちにその指導を徹底させなければならぬのであります。たゞひ國民學校の方で、書物は大切に扱ふべきであつて、讀む前と讀んだ後にはきつと押しいただくといふやうなこゝや、いつも机にむかつて讀まねばならぬといふこゝ、本棚に整頓して置くやうにさいふこゝを、手に取るやうに教へ導き、躾けようご致しましても、家庭の方ではさんざ無頓着であつて、お母さんは書物をばかり投げたまゝにして置かれたり、お父さんは雑誌を畫屢しながら讀むといふのであつては、子きもは良くなろ道理があります。學校では本を大事さうにし、家では粗末にするさいふ兩刃使ひをすることになるのであります。

しかも他方で我が國の家に於ける生活では、尊い傳統を形成した家々の躾といふものもあるのであります。教育の主體としての學校教師は、それらに對しても十分に考慮しそれらのものを簡単に抹殺することなく、尊き捨てがたい家々獨自の躾をも教育のうちに生かして、家庭と協力しつゝ教育を深めて行かなければならないのです。親の方でてれ臭さをこらへて學校で躾けられたところを身につけさせ

るやう努力するこゝもに、また教師の方で飽くまで尊い傳承に學び續けるこゝがなければなりません。

かやうな前提のもとに申しまして、娘はすなはち未だ

自覺的になり得ざる段階に於ての道徳的鍊成である、こゝができます。無自覺的な世界に住む空想現實、主

觀客觀の未だ分れざる子さもを誘導して、漸次的に自覺に出でた道徳的鍊成へ指導するものであります。それ

を平たく申しますれば、日常行爲を通じて良習慣習を身につけさせることであるといへるであります。習慣でありますから、つねに一定の事を繰返さなければなりません。ま

た行爲でありますから、實踐することが先であります。理論的といひますか、ないしは反省的といひますか、さうしたものは、成長の段階から考へましても後にして、先づ理窟ぬきに行はせることであります。

この點を考慮致しまして、國民學校の低學年では特に、児童の遊戲や各種の學校行事、教師に對する態度、學友との交際、學用品その他所持品の取扱方、服装、家庭に於ける朝晩の挨拶、道の歩き方、電車の乗り降り、車中の心得、神社佛閣の參拜の仕方など、子さもたちの實行し易い親しみ易いこゝがらから、指導を始めるこゝによつて實效を擧げようとしてゐるのであります。これらはすべて娘けるこゝによつてできるのであります。しかもそれらの娘がその

まゝに禮法にかなふこゝになるのであります。この場合に注意して頂きたいのは、禮法といふものをわざとらしい、ぎごちないものとして行はしめてならないこゝであります。禮法はやつぱり自然に行はれ得るものでなければならぬのです。

國民科修身の低學年用教科用圖書であります「ヨイコドモ」上下一巻は、かくして全く娘ける手がかりとなるものを以て終始してゐるのであります。逐次各課に亘つて説明するこゝは、もはや控へたいと存じますが、兎に角さういふ意味で實踐指導といふこゝが大眼目になつてゐるのであります。さうしてお話をするやうな場合にも、子さもたちがみな自分のこゝとして考へることのできる、「ワタクシ」「ミいふものを中心とした生活記録風になつて來ります。

なぜ生活記録風の教材を多く採用致したかと申しますと、主客未分化の状況に在るこゝせられる、この時期の子さもが示す自己中心性といふものに目をつけてのことであります。國民科初等科第一、二學年位の子さもは未だ幼い素朴な世界觀に立つてゐて、世のなかのあらゆるものが自己を中心に行はれてゐるものだとなのです。『夕焼小焼あした天氣になあれ』、天候にさへ自己の要求を貫かうとするものであります。この期の指導に際しては、自我を持つよく主張する態度を用ひることによつて、實效を求める

「こゝが大切である考へます。幼児の教育に於ても事情はこれに極めて近く類したものとして扱へるのであります。競争して賞められようとする児童の自我場面を生かして行くことが大切であります。よいこゝは自分のこゝへして考へさせる。それに由來して、生活記録風の教材を着想したのでありました。

併し、こゝで心得て置いて頂かなければならぬのは、児童の示す自己中心性を教師たるものは如何なる方向にむかつて指導して行くか、といふ點についてであります。子どもの自己中心性をそのままに成長させることによつて利己主義とか個人主義とかいはれるものへ育て上げることには、正しくありません。また、それは我儘をさせるこゝから增長させて、やがて自由主義をつくり上げることにならないこゝも限らないのであります。道元禪師は『學道用心集』のなかでかういふことをいつてゐます。

「夫れ佛道を學するに初めて門に入るの時、知識の教を聞きて、教の如く修行す。此時知るべきこゝあり。所謂法我を轉じ、我法を轉ず也。我能く法を轉ずるの時、我は強く法は弱し也。法還つて我を轉ずるの時、法は強く我は弱し也。佛道從來此兩節あり。」

大變にむづかしいこゝを引張り出して參りましたが、道元禪師は有名な『正法眼藏』その他で、結局のこゝろ佛道を

學ぶこゝいふのは自己を學ぶこゝいふことである。自己を學ぶこゝいふことは自己を忘れるこゝである。自己を忘れるこゝいふことは萬法に證せられるこゝである、といふ點について明らかならしめてゐるのであります。自己をのりこへて始めて私共は生きて行く。「天皇陛下萬歳」絶叫して草むす屍、水づく屍になり了へた時、始めて私共日本國民としての生命は現はれるのであります。この方向に結んで後に、始めて子どもの自己中心性を用ひつゝ駢けて行くこゝいふこそも亦、意味あるものとなるのであります。

かくして國體に對する敬虔なる心情を啓培し、團體生活を指導するこゝいふ角度から、國民學校児童の教育を、さうしてまた幼児の教育を考へなければならぬのであります。このこゝいふ關聯して、肇國の神話については如何様に指導するか、といふやうな問題も亦起つて参るのであります。それは言語の軼、言語訓練としての國民科國語もふれ合つてゐますので、そのをりに申し上げることに致しませう。